

耳の診察について

以前より、成人の体格で耳の処置が必要な患者様は、清水院長が持病(頰椎症)で耳の処置ができないため、代診医が診察を行っている日に来院いただくよう、ご協力をお願いしてまいりました。

現在、月曜日の午前、水曜日の午前・午後、金曜日の午後は成人の体格(概ね 10 歳以上)の耳の処置はできません。

※耳掃除、耳垂れ、耳が痒い等の耳の症状での診察はお断りさせていただきます。

聞こえや耳鳴り、めまいの診察はさせていただきますすが、診させていただいた上で処置が必要な場合は、別日での受診をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

